

第14回仙名城跡調査・整備委員会
議事録（要約版）

- I. 開催日時 令和6年3月15日（金）9時00分～10時50分（委員会）
II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 12階 第1会議室
III. 出席者 (委員) 藤澤 敦（委員長）
北野博司（副委員長）
稲葉雅子
籠橋俊光
佐浦みどり
渋谷セツコ
永井康雄
能勢和彦
深澤百合子

(宮城県) 齋藤和機

(事務局) 教育局文化財課
文化観光局観光課
建設局百年の杜推進課
建設局公園整備課
青葉区道路課
青葉区公園課
仙台市博物館

(報道機関) 読売新聞
日刊建設新聞
- IV. 傍聴人 ー

※会議録の署名について委員長は佐浦委員を指名

1 開会 部長挨拶

2 議事

(1) 仙台城跡整備事業について

【資料1】に基づき事務局より令和5年度の発掘調査成果について説明

委員長：説明について、ご質問ご意見ございましたらお願いします。

永井委員：前回もお尋ねしたかもしれないが、脇櫓の石垣が当初のものなのか、それとも後から作り直したのものなのかという事と、資料1-1の図面と脇櫓の関係について、ここで脇櫓の建物がどの辺にくるのかを示して頂きたいと述べたと思うが、大手門を復元する時にこの脇櫓が使えるのか、それによって大分違ってくるのではないかと思う。

事務局：脇櫓の石垣については動かされている可能性もあり、まだ確証は得られていない。次年度以降、この周辺の調査を行うため、その中で判断していきたいと考えている。脇櫓の位置についても検討しているが、まずは石垣の位置がずれているかどうか判断できない限り、脇櫓の位置の判断も難しいと思う。来年度はこの石組み側溝の続きがどう動いているかの調査を行う予定で、そうした所がはっきりとした段階で、正確な位置等の検証ができると思っている。いただいたご意見について、この場ではお答えできないところである。

永井委員：資料の最後にある古写真のDとFで見ると、大丈夫そうな感じがする。脇櫓の位置がそこまで昔と違ってない様に思う。資料1-1の最初の図面のところに、犬走の線も書いているような感じがするが、建物の外壁の線を入れていただけるとよりわかりやすいと思う。よろしく願いたい。

事務局：そうした部分も入れながら、次年度以降の調査に向けて準備していく。

北野委員：大手門の発掘調査成果を踏まえ、資料1-2で南北方向の断面、礎石との関係や遺構と現況道路との関係がわかる図はあるが、今回の調査で見つかった礎石の根固め掘り方の底面レベルと、東西方向の現況道路との断面の関係が、この図だけではわからない。道路の一番高い側で礎石が残っている可能性があるのかを確認したい。この中央部だと1.5m位は少なくとも現況道路まで削平されているという事であるが、奥側でどれ位の削平高になり、礎石跡の根固め掘り方の底面のレベルを考えた時の、残っている可能性を教えて欲しい。

事務局：今回示したのは南北方向の断面だけである。今回の調査で確認された礎石跡の掘方の一番低い箇所のレベルが、こちらの推定地表面から比較すると、下に約1.1mになっており、これから見ると、南北方向についてはそれ以上の削平がおよんでいるという所まで確認できている。今後東西方向の断面も併せて検討していく。

委員長：一番西端の礎石が残存しているのか、将来の調査計画にも関わってくると思う。西端での南北断面と、今回の調査で出てきた南端での東西断面があると、非常にわかりやすいと思う。今後検討していただければと思う。

委員長：明治の最初の写真を見ると大手門には鯨瓦が載っていないが、脇櫓には載っているのか。現時点ではどういう判断か。

事務局：拡大写真を見ていただくと、少し上に出っ張っている様子が手前と奥とで見えそうで、脇櫓にはあったかもしれないというのが、この拡大写真から読める。他にも明治時代の写真があるため、有無についてはまた確認していきたい。

委員長：鯨瓦があるかないかで将来の復元イメージが大分変えると思う。引き続き調査をお願いします。

深澤委員：資料1-2のエレベーションの断面について、断面図反転トレースとなっているが、これは反対側の調査した部分を反転させて作ったという事で、掘っていない部分なのか。

事務局：実際の調査で取った断面であるが、中央の青い線があるあたりに1ヶ所ベルトを入れて断面を確認し、西側の面が実際に図面を作成したものである。今回図面を示すにあたり、実際にとった断面図について模式的に掘削範囲を確認するために、それを反転させて比べるために投影したものである。

籠橋委員：今回絵はがき等に関しても検討しており大変わかりやすいと思っていた。これに関係する仙台市ないしは宮城県の公文書はどのように保存され、それについての検討はどの程度進んでいるか確認させていただきたい。

事務局：一部になるが、公文書としては第二師団の時期に石碑を立てた時の図面や、明治に修復した際の竣工録等、工事に伴うものについて、図面と一緒にになっている文書が何点か確認されている。今後それらを含め検討していきたい。

籠橋委員：軍関係であれば、アジア歴史資料センターで関係されるものを検索されたかと思うが、大正14年以降は、仙台市が随分と大きく関わるような状況が見えてくると思う。昭和11年の金華山沖地震の対応策等そうした部分は、仙台市自体の対応策というものが見えてくる可能性がある。公文書館も開館されたため、宮城県ないしは仙台市の公文書の中で、どのようにそういった所の対応策が書かれているかは検討に値すると思う。

委員長：ぜひ公文書の調査もお願いしたい。次年度以降も継続した調査でよりいろいろ上がってくる事を期待している。

【資料2】に基づき事務局より令和5年度の植生修景業務について説明

深澤委員：除草する際に除草剤は使っているわけではないのですよね

事務局：使っていない

渋谷委員：毎木調査の方法について、φ100以上の木についてだけ調査を行ったと伺ったが、その根拠を教えてください。そもそも、そういうものなのか。

事務局：予測になってしまうが、おそらく樹種の同定等がそれ位成長しないと難しいとかそういった理由ではないかと思う。

渋谷委員：樹種によっては、φ100まで成長するのが非常に遅い等いろいろあると思うが、わかっただけ教えてほしい。

事務局：確認しておきます。

委員長：後程よろしく願いいたします。

北野委員：本丸平場東側の竹林の伐採について、竹林の景観整備はどこのお城でも問題になっている。将来的に、この竹林をどうしたいのかが説明の中では無かったが、竹林と共存していくという方針なのか。竹林を無くしてしまうお城は多く、5年間竹を切り続けると竹が生える景観というのはなくなるため、そうしているところもある。斜面の安定性も考慮しつつ方針を立てていかなければならないと思う。竹林の伐採については教本があり、5年間切り続けられれば何とかかなると書いてある。薬剤を使う方法もあるが、この場合は薬剤を使わないほうが良いと思う。その辺の方針が決まっていて、こういう風にやっていくのか、または景観維持だけで竹と共存していく方針なのか教えて欲しい。

事務局：その点については、あくまでも保存活用計画・整備基本計画段階で、政宗ビューという眺望について維持していくというのが根底にあるため、竹林については基本的には切っていくが、今回はたまたまあまり伸びていなかったという判断で伐採しなかったという所である。

北野委員：切り続けていくということですよ。

事務局：政宗ビュー維持のために観察していく考えである。

佐浦委員：景観維持について、政宗ビューと言われたが国際センター周辺からの見た目を中心に考えているという認識でよいか。景観維持とは、どのような観点で考えているのか疑問であるため教えてほしい。

事務局：仙台市街地からお城が認識できる姿と、本丸から見た場合の視点の両方が合わさったのが政宗ビューの考え方である。確かに国際センター駅から見ると一番見やすく石垣も認識しやすい。それが昨年度伐採したことにより、国際センター或いは、緑彩館から見えるようになり、一歩前進した姿だと思う。見え方については今後も細かく検討していかなければならない。

佐浦委員：写真を撮る際は、背景にある植林も関係してくるためすごく大事な事だと思う。

永井委員：土塁の除草について、水際は除草せずに残したのは理由があったのか。

事務局：関係団体である日本野鳥の会さんと情報交換した中で、ここは野鳥が集まる場所ということをお伺いしている。昨年度は土塁全体を除草したが、その影響で野鳥が寄りつかなくなってしまったというお話を聞き、文化財課として、土塁がしっかり見える形になるのはどの辺りか検討し、野鳥の会さんと話し合いをしながら、上部の10メートル程度を切れば、ある程度土塁の形状がわかるようになると判断した事と、できれば水際は残して欲しいというご意見を頂いたという事があったため、今年度は水際の部分を残しどこまで切れば土塁が綺麗に見えていくのかということと、まずは上部のみを除草した次第である。そのおかげで、野鳥が少しずつ戻ってきているというお話を聞いている。そういった自然環境や野生動物との共存等も考えると、水際を残していくということで、単に土塁を見せるだけではなく、他の楽しみ方にも寄与できると思う。そのため、今年度については水際を残す方針で除草した。

永井委員：昨年度の整備状況を最初に見た時は、すごく壮観でいいなと思ったが、今年度の除草状況の写真をみると、荒れた感じがするなと思いお尋ねした次第であった。

委員長：発掘調査の成果は国庫補助を貰い、毎年調査報告書を作成し、外部の人間も見ることができるが、修景については何らかの公表された文章や報告書にまとめるのか。或いは、数年分をまとめた形で報告をするのか。昔の史跡整備事業だと、まとめてそういうことを載せていたと思うが、その辺の予定はあるか。

事務局：今のところ予定はないが、文化財課では年報という形で毎年度の事業報告を行っているため、そうした中で報告するか、もしくはしっかりと報告するか、今後検討していきたい。

委員長：植生修景の計画まで立てた史跡整備はまだまだ少ないと思う。そうした意味では先駆的な取り組みであるため、周りにもよく伝わるような方法をご検討いただければと思います質問した次第である。

稲葉委員：大手門の調査の時には市民の方に告知をして見学会をやっていたと思う。とても良い取り組みであるため、植生整備についても、マイナーかもしれないが、ぜひ市民の方に知らせていただく機会があると先ほどの委員長のお話にも繋がると思った。

事務局：植生についても多くの市民の方に理解して頂き、見てもらうことで、それを通じて青葉山の自然環境の魅力も伝わると思う。そうした所は、例えば、お城や町歩きツアー等もあるため、

その中にプログラムの一つとして組み入れるといった手法で今後検討したい。

稲葉委員：案内する側が、なぜこの木を切ったのかという事を知らずに案内していると、意味あって伐採を行っているのにすごく残念に思う。案内をしている方への周知もぜひお願いしたい。

委員長：実際に植生修景整備を行った事で、遺跡の形状の理解はすごくわかりやすくなっているため、そういう意義もしっかりと伝えたい事をお願いしたい。

北野委員：伐採木や竹の処理について、環境、資源、コストの問題もあり、城内での利用や市民が利用できる方法等を考えながら各地で処理を行っているが、仙台市として継続的に維持管理を行っていく上で、処理についてどう考えているか。また今回はどう処理しているのか教えてほしい。また、竹林についてはきちんと考えた方がよい。この景観として政宗ビューを維持していくなかで、竹と共存するのか、竹をなくしてより自然な植生景観にした方がよいのかは続けながら考えていただきたい。最初の方の質問についてだけ教えていただきたい。

事務局：昨年度は伐採した竹林については処分しており、城内での再利用は行っていない状況である。今後については、まだどうするかという予定は考えていないが、ご意見いただいた点も含めて検討していきたいと思う。

北野委員：全国の事例があるため、ぜひ参考にしてほしい。

委員長：調査した上で、整備、植生管理が広がっていくため、引き続きよろしく願います。

【資料3】に基づき事務局より令和6年度事業について説明

渋谷委員：土塁周辺の安全柵について、絶対丈夫である事、メンテナンスが楽である事は必要であるが、せっかく植生整備を行いながら景観を良いものにしていこうという所であるため、安全柵の意匠的な処理はしっかりご検討いただけると嬉しい。今までの写真や実物を見ても、何か味気がなく、公園としては面白味が欠ける安全柵がほとんどであったため、そうならないようお願いしたい。

事務局：来年度実施設計を行う中でしっかり検討しながら委員会で報告し、ご意見を頂きながら進める。

委員長：遺構の上にこういった物を作る時は、遺構の保護等の観点でもなかなか難しいことが多いと思うが、良い方法を検討頂ければと思う。

永井委員：発掘調査の予定について、令和6年度に調査予定の1区周辺は、何か遺構が出てくるのか。写真を見てもあまりないのではないと思う。また、2区周辺も先ほど石組みの側溝がどう続くか確認するという説明があったが、それも明治以降に設置された可能性が高いとの事で、あまり大手門の復元には直接関係してこないのではと感じた。もう少し大手門の復元に直結するような場所はないのだろうか。難しいとは思いますが、現在車両通行止めの場所を設定してみるなど、もう少し革新的な所を調査していただくと良いと思った。

事務局：来年度の調査箇所については、そもそも大手門がずっとこの位置に建っていたのか、別の位置から移転している可能性はないか、といった事も含めて検討するための調査区である。2区については、石組み側溝は確かに明治以降の可能性があるが、単純に明治以降にここに新設したのか、元々あったものを改修して石組み側溝としてもう一度直しているのか。こうした、今年度の調査ではわからなかった部分を検討するため、2区で続きを見るためにこの調査区を設定した。また、道路部分については、我々としても調査したい気持ちはあるが、人や車が通っていることを考えるとやはり厳しい状況である。ご意見いただいた点については、

検討しながら今後も進めていく。

永井委員：令和7・8・9年度辺りの調査で、大手門の建て替えが行われているかを確認する調査が予定されているが、もし建替えていれば記録に残っているのではないかと思う。

事務局：江戸時代の記録は特にない。寛永以降の二の丸造営時に大手門ができたという記述があるため、寛永以降二の丸造営時にできたのか、もしくは築城当時の慶長年間にできたのかという、大きくすると3時期ぐらいの説があり、大手門の時期がまだ決定していないため、そこも含めて検証を行うには、確実にこの場所にずっと大手門があったのが重要になる。こうした意味でも周辺で建て替えがなかったかを検討するための調査になる。

永井委員：仮に何度か建替えられたとしても、最終的に復元が可能なのは今立っているところの建物しかないと思う。その前身の建物が復元できるような資料はないのではと思う。

事務局：現在多賀城で南門の整備を行っている。門は当初からあそこにあったと思われていたが、周辺の調査により、2時期目の物である事が判明し、それを復元するという経緯があった。仙台城においても、そういう事があるかもしれないという視点で調査を行い復元の考え方を整理していくため、当初から周辺も調査するという考え方を持っていた次第である。

北野委員：東丸土塁の園路の実施設計について、先ほど渋谷委員、委員長から注意点があったが、実施設計のための環境条件が整理されてないように思う。土塁の上を歩かせるために上部に転落防止柵を作るのか、仮に土塁上部を部分的にしか歩かせないのであれば、そこだけ対処すればよい。また土塁の裾で侵入防止策や注意喚起看板を設置する等、様々なやり方があると思う。その辺の考えを1回目の協議の際には整理して頂きたい。渋谷委員からあったデザイン、或いは色調については、仙台城全体の統一感や、目的に応じ転落防止柵はこういうデザイン、侵入防止策はこういうデザインといった、基本設計で行う事がまだ整理されてない。環境色のパターンがあるのか、現地に応じて考える必要があるのか、全体の統一感が必要なのか、作業が多いように思う。協議までに2案程出して皆さんからご意見いただけるような形で進めてほしい。

事務局：いただいたご意見をしっかりと踏まえながら進めていく。

委員長：来年度の発掘調査箇所について、確かに溝は明治にできたかもしれないが、明治の時期に脇櫓の軒先に合わせて作られたと考える。本来の脇櫓の位置関係についても検証できると思う。1区で脇櫓下の石垣の基礎構造も分かれば、ある程度本来のものかどうか目星も付くと思う。脇櫓の現状については、この調査でかなり判明してくると期待している。歩道の部分に礎石或いは根固めが残っている可能性については、現在使っている歩道であるため、簡単には調査できないが、将来的な課題として調査する事を追求してほしい。永井委員がおっしゃった様に、復元するとなれば、ここでの復元ということになるため、できる限り根拠はたくさん調べておいた方がよいと思う。将来的な課題としてぜひ検討してほしい。

(2) 災害復旧事業について

【資料4】に基づき事務局より進捗と今後の予定について説明

渋谷委員：大事な石垣が地震のたびに壊れ、市民も胸を痛めている。再び起こらないようにと願い復旧工事を行っている所だと思うが、現代工法について、ジオテキスタイルを使った工法で、中門北側石垣の案だと、定着長はこれで足りるのだろうか。少し短いように思う。

事務局：最低1mとしている。災害復旧部会の中でも、もう少し長めにした方がよいという意見は頂いている。

渋谷委員：そう感じていた。お願いしたい。

能勢委員：前の議事や他の委員の方もおっしゃっていた事とも重なってくるが、1つは確認で、資料4-1の①について、解体・積み直しが令和6年度に完了すると説明があったが、完了後道路の通行止めはどうか。

事務局：車両の通行止めは解除し、通行再開する予定。

能勢委員：地震発生が3月16日で、今日で2年ぐらいが経ち、通行再開についても課題が出てくると思う。プロセスを伝えたり、発信したりする部分で、様々な部局が持っているツールを使い市民・県民、或いは観光客の方に届ける事を意識したら良いと思う。そうした意味では、資料1-4の年表はすごく興味深いと思っていた。この委員会自体は原則公開のため、この資料も委員会資料の中の一つとして公表すると思うが、公表するだけでは非常にもったいないと思う。市民方もこの資料を見て興味を持たれる方は多いと思う。会議資料としてただ公表するのは当然だろうが、特にこうした市民の方にも届けやすい、響きやすいものは、上手にこの委員会の取り組みとして届くような形でお願いしたい。もう一つは、4月に追廻地区も利用を開始し、近くに西公園もあるため、あわせて発信していくこと、実際発信されたものを見ると、多くの方が当然興味を持って来ると思う。そうした方を様々な所にお連れする意味では観光部局や、るーぶるバスの話もだが、仙台以外の所で発信する部分もあるかと思うので、様々な形で連携を意識すると良いと思う。

事務局：我々のこういった資料は、多くの方に興味を持っていただけると感じている。昨年行ったクラウドファンディングの返礼品として、今月トークショーを行い、仙台城について私どもの知見、知識をご説明したが、非常に好評だった。クラウドファンディングの寄付を頂いた方ということもあり、市内だけではなく、東京方面や、関西方面からもお越しいただいた。そのために観光してお帰りになるという事とも想定し、観光パンフレットも合わせて配布した。我々の情報コンテンツの一つとして、効果的に活用していくというところは非常に重要と感じており、これまで以上に連携を深めながら取り組んでいきたいと思う。また仙台城跡を目指してお越しになる方が、仙台城だけでなく、例えばその入口としての緑彩館から始まり、仙台城跡やその周辺にもさらに足を伸ばして散策をされる事が実際にあるので、より回遊性を高め、多くの魅力を知って頂く取り組みも必要だと思う。力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

稲葉委員：道路の話が挙がったが、歩いて登城して来た人が、るーぶるバスの乗場から本丸北西石垣の辺りまで、少しでも歩行者が入れるようにする予定はあるか。

事務局：本丸北西石垣は今まさに工事を行っており、重機や工事車両が出入りしているため、常時市民の方に入って見ていただく事は難しいが、受注者である清水建設がデジタルサイネージを鳥居の近くに設置しており、工事の様子を随時掲載しているため見ていただくことは可能である。そのような情報提供を実施している。また先ほど、課長が申した通りクラウドファンディングの返礼品で、4月の第1週から第3週にかけて、登城路ツアーを実施する。こちらは寄付者のみが見学できるが、今後別の機会に一般の方にも見ていただく予定である。

事務局：稲葉委員のお話は、現状に加え将来的な部分のお話もあったと理解したが、あそこの道路幅は、歩道が十分取れるほどの幅がないため、車道として再開した後に、歩行者にも通って頂くには課題があると考えている。一方で石垣も仙台城の魅力の一つであり、こうした視点は重要だと考えている。将来的なエリアの楽しみ方というのは、引き続き検討していかなければいけない課題だと認識している。

稲葉委員：大手門のところから全面通行止めだったものが、途中から人の通行が可能となり、るーぶるバスを使わずにどちらかと言うと、巽門登城路から上がって行く方が多い。そこから災害の事も話ながら、るーぶるバスのバス停に来ると、今までは崩れた様子が遠くから見えていたため、「今しか見られないですよ」と言う案内をしていた。サイネージがあるのであれば、そこをご覧頂く様に案内するが、少しでも工事現場の中に入れると、今の姿を見

て頂く事も出来ると思った次第である。

深澤委員：公開に関して様々なご提案がある中、発掘調査で出土した遺物資料を常設的に見学できる所があまりないように思う。上に見聞館等があるが、博物館は現在閉館中である。多くの方に興味を持って頂き、さらに大手門の調査が進んでいるため、遺物や古写真、大手門の編成パネル等も常設的に見学できたら面白いと思う。また発掘調査期間は、出土遺物が見学できる場所があるといいと思う。クラウドファンディングで盛り上がっているため、そうした場所に募金箱を置き、興味のある方に募金して頂くシステムも出来上がればより良いと思う。全体的に大手門の復元も含め、盛り上げていく雰囲気づくりは必要だと思う。

事務局：発掘調査で出土した遺物については、緑彩館で一部展示を行っている。現在は、博物館を建てる際に行った発掘調査で出土した遺物を展示している。4月以降には今年度の発掘調査成果について、遺物の展示を考えている。こうした所で、今日お示した大手門の写真のパネルや、出土遺物を展示できればと考えている。深澤先生から頂いたご意見を参考にしながら、市民の皆さんに見ていただく機会を作りたいと思う。

深澤委員：緑彩館に行ってみたが、山車が目立っており展示している物は良い資料であるが、あまり見て頂けてないように思う。脇櫓の中はどうか。

事務局：板の間になっており、人が入る前提の建物ではない。

深澤委員：緑彩館まで行かなくても、発掘調査現場の近くに行けば何か見学できる所がある方が良いでしょう。ぜひ検討をお願いしたい。

委員長：今後の課題という事で検討をお願いしたい。

佐浦委員：ちょうど2年程前、通行止めである事を知らず、お客様を仙台城にお連れした事があり少し遠回りをして行った記憶がある。多くの方が普通に通行できると思い来ていたが、工事完了後に通行止めが解除される事は、すごいニュースだと思い聞いていた。そうすると、仙台城に来る方は増えると思う。今まで通行止めだった事を知らない人も居ると思うが、こうした情報を外から来る人に対して伝える事も大事だと思う。コロナも開け、これから観光のニーズも高まっていく時期だと思う。マラソン等のイベントもあるため、そうした所でも周知すると良い。また、ヘルメットを被り仙台城跡の石垣工事を見た際に、日常でない事であったため、とてもわくわくしていた。こういうツアーや見学会も面白いのではないかと思う。

事務局：工事の見学会は、東日本大震災の時も実施しており、クラウドファンディングに限らず、工事期間中は、なかなか見ることのできない石垣積み直しの見学等、来年度に企画し、実施したいと考えている。

委員長：市民にどうアピールし、知っていただくかという観点から多く意見が出た。修復工事と並行しながら大変だろうが、ぜひ前向きに検討していただきたい。

(3) その他

北野委員：修景整備で伐採した木竹の資源の循環的利用について、整備事業を市民にどうアピールするかという話もあったが、いくつか事例がある。一つはここで伐採した時に出る枝等をウッドチップにして、園路整備に継続的に利用していくこと。またウッドチップの作成を地元の造園屋さんに協力してもらおうと仙台城の整備に自社が協力しているというPRになる。整備事業に民間の力も使いながら実施していく事が市民へのPRにもつながる。最近大規模に伐採事業を行っている米子城は景観整備で皆伐的に伐採を行っているが、こうした木を三の丸広場等に輪切りした状態で、市民に自由に提供している。もちろん運搬は自己負担であるが、最近は薪ストーブ等、様々な使い方をしている市民が多いため、好評だと聞

いている。また姫路城で、街路樹の良い木は史跡整備でベンチに使用するという事で、広報していた事もある。景観が綺麗になったが、伐採した木はどうしたのだろうかと市民は思う。コスト面の事もあるが、資源の循環的利用や活用という部分で、整備事業そのものはPR できるため、簡単に伐採という事ではなく、それをさらに整備事業として活用してくという観点で方法を検討してもらいたい。

事務局：ご紹介いただいた事例について、我々も研究を行っていききたい。単にコスト面だけではなく、その他の活用やPR という面も絡めた形で行う事は非常に重要な点だと思う。ぜひ検討していきたい。

宮城県：仙台城跡では、災害復旧、植生修景整備、石垣測量、発掘調査と非常に多岐にわたる事業を実施していると認識している。そんな中、今年度は大手門の発掘調査が大きくクローズアップされた1年であり、それによって市民に認知され、関心が高まったと思う。復元建物について、文化庁では、令和2年に「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を示しており、これに基づいて復元の正当性・整合性が審査される事になる。そのため、仙台市の発掘調査など復元に向けた資料収集の5ヵ年計画というのは、長いようで実は非常に短く、戦略的にどう資料を集め、それをどう見せていくかがこれから求められる。これについては、宮城県としてもできる限りサポートしていきたい。また、議事の中で出た整備事業報告書について、ぜひ前向きに検討して頂きたいと思う。近年、昭和の後半から平成の頭ぐらいに行った史跡整備の再整備が全国的に増えている。その中で、当時どういう工事を行ったのかわからず、物だけが現地に残っているという史跡もあり、その整備事業内容を確認するための発掘調査を行っている自治体があると伺っている。そうした時には当然、財政的な負担も発生する。仙台城の整備は、どういうコンセプトで、どういうことをやったのかという事を将来のためにまとめておくと、そうした事態が起こらないのではないかと思う。ぜひご検討いただきたい。

事務局：第15回委員会は、新年度夏頃の開催を予定している。日程は改めてご連絡させていただく。

3 閉会